

平成 15 年度事業計画

自 平成 15 年 4 月 1 日～至 平成 16 年 3 月 31 日

平成 15 年度は昨年度に引き続きソサイエティ活動の自立化に向けた取組みを本部と連携をとりながら推進する。

本部の活動としては会員へのサービスの向上を継続して進めるが、行動の基本姿勢として平成 14 年度に研究発表と教育を両輪とした取組みへの移行を打ち出したが、平成 15 年度はこれをより明確な形として活動を展開する。

会員サービスの向上として

- ・ 会誌の見直しを進め、より身近な機関誌とする。
- ・ 大学の教科書「電子情報通信レクチャーシリーズ」のシリーズの充実を促進する。
- ・ 情報セキュリティハンドブックの発行に向けた活動を強化する。
- ・ 選奨に関する取組みを充実する。
- ・ 先端オープン講座、各種専門講習会を開催する。
- ・ Student Branch (仮称)の創設も含めて学生会の活動の見直しを進める。
- ・ 平成 14 年度にスタートした海外地域代表者制度の定着化、拡大化を推進する。
- ・ ホームページの一層の充実を図るとともに、英文ホームページの充実により、海外会員へのサービスを向上する。

ソサイエティに関連する活動としては

- ・ 電子ジャーナル時代の会員制度のあり方の検討と合わせて、学会費とソサイエティ会費のあり方について方向付けを行う。
- ・ 平成 13 年度から開始された「ソサイエティ活性化基金」を有効に活用し、事業展開の強化を進める。
- ・ ホームページ並びにインターネットの活用を推進し、ソサイエティ会員との緊密な情報のやり取りを目指す。
- ・ 総合大会、ソサイエティ大会については平成 14 年度に電子化を推進したが、更に発展充実させる。

教育面での活動としては

- ・ 各種委員会等で JABEE 本体の活動に協力し、連携を密にして取組みを進める。
- ・ 平成 14 年度から開始された大学の教育プログラムの審査・認定に関しては、平成 15 年度からいよいよ本格的な活動に移行する。電気学会、情報処理学会との連携を密にしながら、審査活動を軌道にのせる。
- ・ 認定企画実施委員会の下に構成した部会活動を展開し、分野別の内容例示の充実や教育貢献度評価法、等の実現に向けて活動する。
- ・ 本会が主催する JABEE 自主研修会を年 2 回程度開催し、審査員の養成、既に研修を受けた人に対する変更事項の周知、等の活動を行う。
- ・ 平成 14 年度から活動を開始した、工学会の PDE 協議会に積極的に参加し、技術者資格のあり方について検討を行う。本会内では新たに発足した CPD 部会の中で具体的な取組みを行う。

その他の事項としては

- ・ ホームページを中心とした広報活動の充実を努める。
- ・ 青少年の科学離れを阻止するための「子供の科学教室」活動を継続的に推進する。平成 14 年度はその活動原資

を会員からの寄付に求め、多くの会員から賛同が得られた。本年度も同じ形で会員の御寄付を募り活動の充実を図る。この活動については支部との連携を試行する。

- ・ 昨年度電気系 5 学会との間で (1) 学会間の協力関係、と (2) 英文論文誌の海外発信、に関するタスクフォースを設立し検討した。平成 15 年度はこの結果を反映して具体的な行動を開始する。
- ・ 会員増強に向けて継続的な活動を展開するが、各ソサイエティとの協力体制の下で国際会議の場を活用した海外会員増強活動を推進する。
- ・ 企画室の下で活動をしていた「ネットワーク運用ガイドライン WG」は平成 15 年 1 月に「高等教育におけるネットワーク運用ガイドライン (第一版)」を制定し、内閣官房並びに文部科学省に報告した。引き続き、企画室の下に WG を置き検討を継続する。

以下に平成 15 年度の詳細な事業計画を示す。

I. 本部事業

1. 出版に関する事項

1.1 会誌

会誌は学会のアイデンティティを定める重要な媒体で、最も基本的な会員サービスの一つであるため、これまでのアカデミックな編集体制を踏襲するとともに会誌改善に関するタスクフォースを立ち上げ、より一層「読みやすく、親しみのある会誌」を目指すこととする。

(1) 本文

年間ページ数 994 ページ (月平均 82.8 ページ) (目次 36 ページ、巻頭言 12 ページ含む)

年間発行部数 441,600 部 (月平均 36,800 部)

特集、小特集、特別小特集を 6 回発行する。

15 年 5 月特集 暮らしの中の IT 技術—身近な応用システム—

8 月小特集 次世代産業基盤を支えるフェムト秒テクノロジーの動向

10 月特別小特集 関西を情報科学する

11 月特集 グローバル化時代の教育と研究

16 年 1 月特別小特集 ブレークスルー—そしてヒット商品は生まれた—

3 月小特集 見分ける、聞き分ける

(2) 会告 630 ページ (月平均 52.5 ページ)

会誌会告ページにより諸行事等の周知を図る。

(3) 広告 384 ページ (月平均 32 ページ)

1.2 単行本・教科書

これまでの出版活動を継続し、売上げの増加に努める。

新刊 4 点 重版 14 点

なお、「電子情報通信レクチャーシリーズ」「大学シリーズ」「ヒューマンコミュニケーション (工学) シリーズ」などの委託出版について円滑な進行を図る。

1.3 ハンドブック

ハンドブック委員会(第7次)において、部門別ハンドブック「情報セキュリティハンドブック」の製作、次期総合版ハンドブックの製作方針等について審議・検討する。

2. 規格調査会に関する事項

IEC 文書について主に審議を行う。

専門委員会数	5 専門委員会
委員会開催数	63 回

3. 選奨に関する事項

15 年度は、各賞とも規程どおりに選定することとする。

功績賞	原則として 5 名以内
業績賞	I 項, ロ 項 各約 3 件
論文賞	12 編
猪瀬賞	1 編 (論文賞中から)
学術奨励賞	各ソサイエティごとに発表件数の 1.5 % 以内の受賞者

4. 先端オープン講座に関する事項

平成 14 年度と同様に、基礎レベル(3 コース)と専門レベルコース(1~3 コース)を春・秋の 2 回(5 あるいは 10 週)を実施する。

5. 専門講習会に関する事項

支部主催、本部支援の専門講習会を次のとおり予定する。
8 支部(北海道、東北、信越、北陸、東海、関西、四国、九州)

6. 学生会活動に関する事項

- (1) 学生会事業は、各支部の「学生会運営基準」のもとで、支部に密着した事業を推進していくこととする。
(a) 学生会の学生会勧誘は、学生会連絡会と各支部の相互連絡のもとに積極的に進める。
(b) 学生会事業活動は、学生会が自主的な運営を行い学生会顧問の協力を得て、各支部において講演会、見学会等を行い、活性化を図る。また、14 年度の構想に従って本会における Student Branch (仮称) 設置について更に検討する。
- (2) 学生会連絡会において、各支部学生会顧問との密接な連携のもとに各種学生向け行事の意見交換を行い、学生会活動の活性化と学生会員の入会勧誘を図るため、学生向けの情報小冊子の発行、及びポスター、学生用入会申込書を作成し、各支部及び学生に配布する。
また、各支部に「学生会員増強基金」をもとに学生会員増強につながる活動の支援を行う。

7. 海外地域代表者制度に関する事項

平成 14 年度に新設された海外地域代表者制度によるアジア 4 地域の海外地域代表者が、当該地域において講演会等を企画・実施することに協力するとともに、本会活動の周知・宣伝に努める。また、海外地域代表者の拡大も視野に入れて活動を継続する。

8. 広報活動に関する事項

マスメディア及び国際化に向けた広報のあり方、学会ホームページ情報管理のあり方等の検討を進める。

また、社会及び青少年に科学に興味を持たせる普及広報活

動は、支部・ソサイエティと連携しながら更に規模、範囲等を拡大していくこととする。子供の科学教室は 13 年度に「子供の科学教室基金」を設立、その頭書の主旨に沿って、14 年度から賛同頂く会員からの寄付を募っている募金活動を、15 年度も継続し、より定着した活動としていく。

9. 検討部会に関する事項

9.1 ソサイエティの自立化について

平成 12 年度に各ソサイエティの収支構造の検証をし、13 年度はそれを踏まえてソサイエティ会費を仮設定し、経理等のシミュレーション、事業計画策定をソサイエティ主導でできる体制への地固めを行い、この経験を踏まえて 14 年度予算を策定してソサイエティ活動が主体となる、より活性度の高い学会への展開に向けて推進してきた。15 年度もソサイエティの自立化へ向けた取組みを継続して推進する。

また、「ソサイエティ活性化基金」を有効に活用してソサイエティ自立化へ向けた新規施策(ソサイエティ連携または単独)を検討する。

9.2 新しい会員制度について

新しい会員資格、学会費とソサイエティ会費のあり方、オンラインジャーナルの課金等、電子ジャーナル時代の会員制度のあり方について総合的に検討することとする。

9.3 電子化について

電子化推進に関し、和・英論文誌を中心に著作物のデジタルドキュメント化による出版関連事業の迅速化・効率化及び大会の講演受付から、投稿、出版に至る電子化を更に発展・充実させることとする。

また、ソサイエティの電子化と連携しつつ、処理速度の向上、ウイルス対策など会員の利便性を考慮したネットワークの再構築を図ることとする。

9.4 技術者教育認定制度並びに技術者生涯教育について

平成 12 年度は、日本技術者教育認定機構(JABEE)と連携して、米国 ABET の審査へオブザーバ参加及び JABEE 研修会参加による審査員の育成、プログラム並びにカリキュラムの具現化、マニュアルの整備等を進め、2 校の試行審査を実施した。

平成 13 年度は、上記成果を基にシステムの改善に努めるとともに、本実施に向けてマニュアル等を整備した。審査員育成のために JABEE と同等の資格を持つ自主研修会の重要性を提案し、JABEE からその条件を明示させ、具体的に 2 回の自主研修会を開催して、200 名強の審査員資格保有者の養成を実施した。更に 13 年度に予定していた 2 校の試行審査を実施した。

平成 14 年度は、これまでの「JABEE 対応委員会」から「認定企画実施委員会(APC)」と改組し、その下に部会を設置して本格活動に向けた体制を構築し、本審査活動を開始した。

平成 15 年度も継続して、シンポジウム、研修会、分野別内容例示の充実、教育貢献度評価法、等の実現に向けて活動するとともに、いよいよ本格化してきた教育プログラムの審査・認定に電気学会、情報処理学会と連携して審査活動を行うこととする。

平成 14 年度から日本工学会の主導で検討が進められている PDE 協議会(Professional Development of Engineers)活動に参加し、技術者資格の確立に向けた検討を継続して行う。本学会内では CPD 部会で具体的な取組みを行う。

9.5 ホームページについて

昨年度に引き続き、コンテンツの充実(英文化)、内容更新体制、リンク機能、オンライン電子手続き等の検討を行い、